

箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議
財源のあり方に関する主な意見（要旨）

項 目	意 見
コロナ禍後の 社会変化につ いて	コロナ禍後は、以前から予兆のあった課題がより顕在化しているため、それらに取り組んでいく必要がある。なお、世界的にもオーバーツーリズムが認識されてきており、 <u>今までどおりの観光では立ち行かなくなることを、観光地側だけでなく、観光客側も認識しつつある今だからこそ取り組めることもあるため、世の中の動きを捉えながら、町財政や事業者の方の持続性を追求するような取組みをすべきではないか。</u>
	コロナ禍後の変化では、原材料費や光熱費などの上昇に伴い、運転資金も顕著に増えており、今後の経営に関して重要な問題だと認識している。 反対に減少したものは、従業員や派遣社員が極端に減ったほか、インバウンドは以前の水準に戻りつつあるものの、国内の個人・団体客の回復が予想より遅れている。新型コロナが落ち着けば首都圏のお客様が戻ってくると考えていたので、予想外の状況に戸惑っており、 <u>町長もいわれている箱根ブランドを事業者も町もさらにブラッシュアップしていく必要がある</u> と思う。
	コロナ禍がある程度収束しても、町が抱えている課題は、これまで同様に継続しているため、将来的に、人口減少が進み、観光産業はあるが町民がいないという状況が現実的になった際には、町単独の行政運営をし続ける以外の選択肢もあると感じる。ただし、 <u>町民の皆さんや町の方々が今ある箱根町をしっかりと守っていききたいと思うのであれば、やはり町民の生活をどう維持していくかや、住みやすさ、生活のしやすさを軸に考えていくことは、重要なポイントになる</u> と考える。 新たな財源を導入する場合には、収入と町民が求めるサービスや実際の支出との繋がりが固定資産税の超過課税など、様々な論点が出てくる可能性があるが、 <u>具体的な財源の話の前提として、観光振興だけでなく町民の生活にも今一度焦点を当てて議論を組み立てていく必要がある</u> と感じた。
観光まちづく りの視点から 町に望む事業 等	例えば入湯税と宿泊税とを徴収することになった場合には、特に外国人観光客に対する説明が難しくなるなど、 <u>新たに想定される課題も考慮した上で、観光客全員に納得してもらえるような財源を導入してほしい。</u>
	箱根町は、日本有数の観光地でありながらも、少子高齢化が進み、地元の自治会でも様々な問題が生じている一方で、町外から通勤している人も多いため、何とか町内に定住してもらい、町内で雇用し、観光産業が発展していくことで、行政サービスも充実していくのではないかと。 また、 <u>外国人労働者に対して箱根町の文化や生活に配慮した教育を行うことも観光振興には必要だ</u> と思う。 なお、 <u>町民の立場としては、町内で買物する場所、医療機関や公共交通の問題など日常生活で抱える課題も解消しながら、若い人が移住し、就業者が増えるための方策を考えてほしい。</u>
	<u>私も町民生活の向上を一番に考えてもらいたいという思いがあり、そうすることで、仕事や家庭生活も充実し、子どもも増えていくのではないかと考えている。</u> 路線バスの減便等の影響を受けて、小田原市に引っ越した家族もいるため、バス会社も人手不足など様々な事情があると思うが、 <u>公共交通の問題については、町全体の大きな課題として認識して対応してもらいたい。</u>
	バスの減便や最終便の繰上げなど、年々、移動手段の確保が難しくなっていると感じているが、 <u>路線バスには、国内外の観光客だけではなく、町民も乗車しているため、公共交通の維持は必要不可欠だ</u> と考えている。今後も、町民や観光客の利便性が向上するような路線が増えるとありがたい。

項 目	意 見
観光まちづくり財源の使い道に関する考え方	箱根町では、観光と暮らしが相互に好影響をもたらすようなまちづくりを進める必要があり、そのための財源のあり方を考えることがこの会議の趣旨だと認識しているが、<u>観光立町である以上は、観光産業を盛り上げて、それを地域の経済や町民の暮らしに還元していくためにも、さらなる観光振興に充当できる財源を確保すべきという考え方もあれば、暮らし分野の委員から意見があったように、町民の暮らしを重視するところにもしっかりと使える財源を確保すべきという考え方もあるため、使い道に関する整理は必要</u>であり、そこが整理できると、財源として何を選択すべきかも見えてくるのではないかと。
	箱根町は、第三次産業が約9割を占めるという産業構造上、既に固定資産税の超過課税という形で観光事業者も含めて町民が負担をしているが、観光客にさらなる負担をしていただくためには、観光事業者にも関係する税等にせざるを得ないと感じている。 ただし、使い道に関しては、<u>箱根町は基礎自治体として運営していくための財源に不足が見込まれている状況であるため、新たな財源を観光目的にしか使ってほしくないという人は少ないのではないかと</u>思っている。そのため、<u>個人的には、新たな財源は、ごみ処理や消防に関する費用など観光だけではなく暮らしに関連するような事業にも使えるようにして、観光まちづくりを進めていければよい</u>と思う。
	新たな財源については、この検討会議で確認した観光と暮らしの対象範囲のうち、観光振興に係る費用、観光人口等を加味するもの、観光客も一定の受益があるもの、の3区分を対象とするなど、<u>使途を幅広く設定したうえで目的税にする方法もあれば、普通税として徴収する方法もあるが、いずれの財源確保策であっても、使途を限定しすぎると、せっかくの財源を使い切れないといった状況にもなりかねないため、幅広く使える形にすることが大切</u>だと考える。
	財源の使途については、行政と民間との信頼関係が重要だと思う。様々な団体があるが、箱根町ではDMOを組織し、HOT21観光プランに基づき、観光振興に必要な施策を町と話し合いながら進めており、また、令和6年度はオーバーツーリズムの未然防止に係る事業にも協力いただくなど、<u>事業者とも良好な関係性が築かれているため、関係者の同意を得ることを目的として、新たな財源を過度に特定の使途に限定するようなことはあまり意味がない</u>と感じる。
観光まちづくり財源の必要性の考え方	歳出の分類表のうち、今後は特に住民に関する経費の増加が見込まれており、その問題に対応していくためには、<u>既存財源である入湯税やふるさと納税を含めた歳入を充てていかないと町財政が成り立たなくなってしまうため、新たな財源を確保する必要がある</u>という整理で、町民や民間事業者の説明すると分かりやすいと感じた。
入湯税の超過課税について	箱根町では、他の観光財源を導入している自治体と異なり、<u>町の財政規模に対して入湯税収の規模も大きい</u>ため、入湯税の超過課税を導入すると使い道がオーバーフローしてしまうといった議論が以前からあるが、今後、観光まちづくりのための財源をどう使うかを考えていく際には、<u>税収規模が他団体とは異なるという点には、注意しておく必要がある</u>。
	資料には入湯税の充当可能額が9,000万円とあるが、あくまで令和6年度当初予算の場合なので、今後、ふるさと納税など他の財源の充当先を整理することによって、充当可能額の枠が広がる可能性もある。ただし、<u>この金額のままで、いずれの先行事例に基づく試算額も引上げ分が充当可能額を上回り、充当先から溢れてしまう点は留意する必要がある</u>。
	<u>入湯税の超過課税については、資料では実施可能（課題有）となっているが、仮に9,000万円という枠が広がらないのであれば、実施可能（一定規模の財源確保が困難）になるのではないかと</u>。

項 目	意 見
宿泊税について	湯河原町は、令和8年4月から宿泊税の導入を目指しているが、箱根町の場合は、検討会議で提言等を取りまとめた後、議会で条例案を認めていただき、国の同意を得る期間等も考慮すると、最終的には2、3年程度遅れてのスタートになりかねない。その間の<u>神奈川県</u>の動向等も見通せない状態であるため、<u>可能であれば予定を前倒し、令和7年度中に提言等のとりまとめができないのか</u>と感じる。
幅広い観光客に負担いただく方策について	今後の検討という部分では、令和11年度以降の財源不足に対応する必要があるため、<u>まずは効果が高く、11年度に間に合うような財源確保策を考える必要があるが、将来的には、日帰り客と宿泊客それぞれに負担していただく形が理想だと思うので、その点は継続的に議論していくべきではないか。</u>
	仮に、宿泊客には宿泊税的なもの、日帰り客には駐車場利用者への課税的なものを課すことで観光客の皆さんからご負担いただく方針とした場合、観光客の立場からすると、一度に導入された方がわかりやすい面もあるため、<u>2つの財源確保策の議論を同時に進めていくことが可能なのか、具体的な作業や議会等のスケジュール、負担感を含め、検討していく必要がある</u>と考える。
	<u>幅広い観光客から負担していただくという点では、日帰り客からは入湯税を100円増やして標準税率の150円にしつつ、宿泊客からは宿泊税をいただくような方法もあるのではないかと感じたが、日帰り客と宿泊客、それぞれに負担いただく財源を同時に導入することが可能なのかという問題も含め、観光客の皆さんにどのように負担いただくのかという点については、長期的に検討してもよいのではないか。</u>

【複数税目を一度に導入することに対する考え方（案）】

前回の検討会議において、2つの財源確保策の議論を同時に進めていくことが可能なのか検討する必要があるというご意見をいただいたため、財源確保策の検討にあたり、単独税目/複数税目に関する考え方を次のとおり、まとめたもの。

- ・ 宿泊客と日帰り客をそれぞれ対象とした複数の税目をまとめて導入することについては、段階的に導入する方法よりも、観光客にとってわかりやすい面がある一方で、検討事項の増加・複雑化により、導入までの期間が長期化する懸念や特別徴収義務者の事務負担が増加する懸念がある。
- ・ また、複数税目の一例として、宿泊税と日帰り入湯税の引き上げが挙げたが、本町では、日帰り入湯税額を宿泊客より安価に設定している経緯もあるほか、現時点では、使い道や目的も異なる複数の税目を、観光まちづくり財源という一つの目的に活用するために同時に導入することについて、その可否も含め、判断することは困難である。

⇒ 以上のことから、今回の観光まちづくり財源確保策については、単独税目が望ましいと考える。

※ なお、いただいたご意見を踏まえ、将来的には、幅広い観光客から負担いただく方策について検討する際に、複数税目の可能性も含めて議論することとしたい。